

順序	発 言 者		答弁を求める者	
	氏 名	会 派 名	関 係 局 長	
14	山 下 要	自 民 党 市 議 団		

発言の要旨

<p>1 国の地域未来戦略と本市の対応について</p> <p>(1) 地域未来戦略について</p> <p>① 概要（地方創生に関する総合戦略との関係が分かるように）</p> <p>② 3類型の計画（成長戦略 17 分野への危機管理投資・成長投資との関係が分かるように）</p> <p>③ 都道府県及び市町村の役割</p> <p>④ 地域未来交付金の位置づけ</p> <p>(2) 戦略産業クラスター計画について</p> <p>① 九州地域の素案の概要</p> <p>② 素案中、本県及び本市に関する記述内容</p> <p>③ 今後の計画策定プロセス</p> <p>④ 県によるプロジェクト提案の予定</p> <p>⑤ 同提案に本市としての考え方の反映を働きかけるべき</p> <p>(3) 地域産業クラスター計画及び地場産業成長プランについて</p> <p>① 県の策定状況</p> <p>② 県の計画等に本市としての考え方の反映を働きかけるべき</p> <p>③ 本市として地場産業成長プランを策定するのか。するとすればその方向性</p> <p>2 保育行政について</p> <p>(1) 保育所等の定員未充足に関連して</p> <p>① 認可保育所等及び認可外保育施設の現状等について</p> <p>ア. 平均充足率及び定員超過・定員未充足の施設数</p> <p>イ. 定員未充足の要因分析と対応及び成果</p> <p>② 需要に応じた提供体制について</p> <p>ア. 就学前児童数（0歳～5歳）、保育所等定員、利用申込率（平成 29 年と令和 8 年の比較）</p> <p>イ. 保育所等定員と鹿児島市こども計画における教育・保育の確保方策の違い</p> <p>ウ. 定員未充足の根本的な要因は過大な提供体制なのではないか</p> <p>(2) 夜間保育の課題について</p> <p>① 鹿児島市保育所等整備計画（平成 27 年度～31 年度・改定版）に基づく認可夜間保育所設置の試みについて</p> <p>ア. 設置判断の要因</p> <p>イ. その後の経緯と設置に至らなかった理由</p> <p>② 本市の夜間保育の現状</p> <p>③ 認可夜間保育所の設置判断の要因（当時）は解消されたのか</p> <p>④ より詳細な現状把握をすべき</p>
--

## 3 DX推進について

## (1) 自治体情報システムの標準化について

- ①目的及び期待される効果
- ②本市の現状等について
  - ア. システム移行の進捗状況
  - イ. 不具合の有無など移行後の運用状況
  - ウ. 今後のスケジュール
- ③運用経費について
  - ア. 標準化前後の運用経費の変化（令和5年度実績・8年度予算・11年度見込み）
  - イ. 経費増となっている理由
  - ウ. 国の総合的な対策を踏まえた本市の対応方針

## (2) 生成A I の利用促進について

- ①最近の生成A I の進化についての認識
- ②国の動向等について
  - ア. A I 法、A I 基本計画、A I 活用・導入ガイドブック（第4版）の内容と地方自治体の責務・役割に関する認識
  - イ. ガバメントA I 「源内」について
    - a. A I ネイティブ行政とは
    - b. A I ネイティブ行政の実現手段としての「源内」の概要と国の取組
    - c. 国が「源内」の一部を公開した目的
    - d. 今後の地方自治体への展開の方向性
- ③本市における生成A I の利用促進について
  - ア. 利用の現状
  - イ. 利用に当たってのガイドラインの整備状況
  - ウ. 本年度予算における取組
  - エ. 今後の利用促進に向けた考え方